

ア ス ク

Advise and Support Care services

介護サービス相談サポートセンター
福祉サービス第三者評価機関
地域密着型サービス外部評価機関

アスクニュースレター No. 50

2013年10月21日

発行 特定非営利活動法人アスク
発行人 佐藤由紀子

〒325-0074 栃木県那須塩原市松浦町118-189

TEL/FAX: 0287-62-4310

E-mail: npo.asc@nasuinfo.or.jp

web: <http://asc.nas.ne.jp/>

ニュースレター50号記念：理事からのメッセージ特集

特定非営利活動法人アスクが2000年に活動を始めて今年で14年目です。当初は不定期だったニュースレターも、3年目からは年4回の季刊発行が定着し、今回50号に至りました。

ニュースレターは、アスクの活動内容の広報と福祉制度の啓発が主な目的で、学習会のまとめや介護・福祉のトピック、書籍の紹介、情報の発信等を内容としています。

50号を記念して、アスクの理事が各自の仕事や活動内容、思索など自由に書きました。それぞれの文章には理事ひとりひとりの人となりが見られているのではないのでしょうか。

苦情解決制度について

佐藤由紀子

(特定非営利活動法人アスク理事長、福祉サービス第三者評価調査者)

私はアスクの活動の他に民生委員・児童委員や地域活動などにも参加しています。その中に、ある障害者支援施設の苦情解決第三者委員の活動があります。

2000年スタートした介護保険制度を筆頭に、多くの福祉サービスの利用が措置から契約制度に変わり、利用者が福祉サービスと提供事業者を(自由に)選ぶことができるようになりました。しかし、事業者と利用者には情報量に圧倒的な差があるため、利用者の権利擁護の仕組みも同時に制度化されました。成年後見制度、社会福祉協議会の日常生活支援事業(権利擁護事業、あすてらす)、福祉サービス第三者評価事業、そして苦情解決制度などです。

福祉事業所それぞれが苦情解決のための仕組みをつくり、利用者や家族等に周知しなければなりません。事業所は苦情解決規程を策定し、責任者と受付担当者を置き、外部の人(民生委員や学識経験者、地域住民等)を複数名、第三者委員として任命します。利用者や家族から苦情や要望等を受けて調査・検討、解決を図ることによって利用者の権利を護り、事業所のサービス改善につなげます。

福祉サービス第三者評価には、苦情解決制度が事業所内で機能しているかどうかを審査する項目があります。評価活動の過程で、利用者や家族からの面接やアンケートを通して苦情解決制度の周知度を測りますが、この制度や「苦情解決」という言葉があまり知られていないことが分かります。従って、事業所や施設では苦情解決制度の周知に向けた工夫と実践的な運用が必要となるでしょう。

私が関係している施設では、苦情解決相談というと仰々しいので「困りごと相談」という名称を付けて、利用者が気軽に相談できるようにしています。第三者委員も相談を直接受ける機会があり、毎回十数名からお話を聞きます。発語や発音に障害がある場合が多く、十分に聞き取れたかどうか不安が残りますが、それぞれの利用者が相談事や日常の様子を話し終えると安堵の表情を浮かべて部屋を出ていく様子を見ると、少しはお役に立てているのかしらと思います。相談会の後、この事業所では、代表者や苦情解決担当者と第三者委員による課題や問題点の解決に向けた話し合いをしています。

まちづくりNPO等民間市民団体の 福祉のまちづくりにおける役割について

陣内雄次

(アスク理事、宇都宮大学教授、NPO法人宇都宮まちづくり市民工房理事長)

まちづくりNPO等民間市民団体の事例分析から、福祉のまちづくりにおける役割について検討した。

介護保険制度の介護事業者や地域包括支援センターの運営者となっている福祉NPOの場合、日々の業務に忙殺されているケースが多い。また、「まちづくり」ということに関しては専門性が弱いし、当然、その分野に長けた職員は稀である。このような福祉NPOの弱点をカバーするところに、まちづくりNPO等民間市民団体の役割を以下の通り見出すことができる。

ヒト、モノ、コトなど社会資源をつなぐことで、福祉NPO単独では不可能であったことを可能にする。

点であったケアの拠点と地域、住民、まちづくりの専門家をつなぐことによって、線から面へと広がるまちづくり活動へ転換することができる。

市民活動団体(NPOやボランティアグループ)~自治会(地域)~事業所~行政をつなぐ、コーディネート力。

と関連するが、4者連携を進めることにより、新しいムーブメントや革新的な方法論を創出する。

「市民育ち」の場となる。

福祉のまちづくりへの多様な入口を、住民の身近な場所につくる。

福祉や介護に関する世論を形成するという役割(政策提言)

まちづくりの現場は、少子高齢化のうねりの中、大きな困難に直面している。縮退社会(shrinking society)へと転換した今日、戦後の成長モデルに立脚したまちづくりの方法論が通用しない。正に、まちづくりのイノベーション(変革)が求められているのであり、その主役としてNPO等民間市民団体への期待が大きい。イノベーションは、福祉のまちづくりでも重要な視点である。つまり、福祉まちづくりの現場に、まちづくりNPO等民間市民団体が関わることによって、福祉まちづくりの取組が革新的に進むことが期待されるのである。

総括すれば、まちづくりNPO等民間市民団体の最も重要な存在意義は、福祉関連の制度に縛られない自発的かつ創造的な活動を、福祉NPO等と連携し誘発することにあると言えよう(図-1)。そのことにより、福祉まちづくりにおけるイノベーションが進み、一人ひとりのQOL(生活の質)の向上が可能となるのである。

ただし、まちづくりや福祉など領域をこえた共通した困難(資金不足など)にNPO等民間市民団体は直面しており、それら困難を乗り越えなければ前述の役割を有効に発揮することは遠い道程となるであろうことを最後に指摘しておきたい。

(以上、現在推敲中の原稿から抜粋)

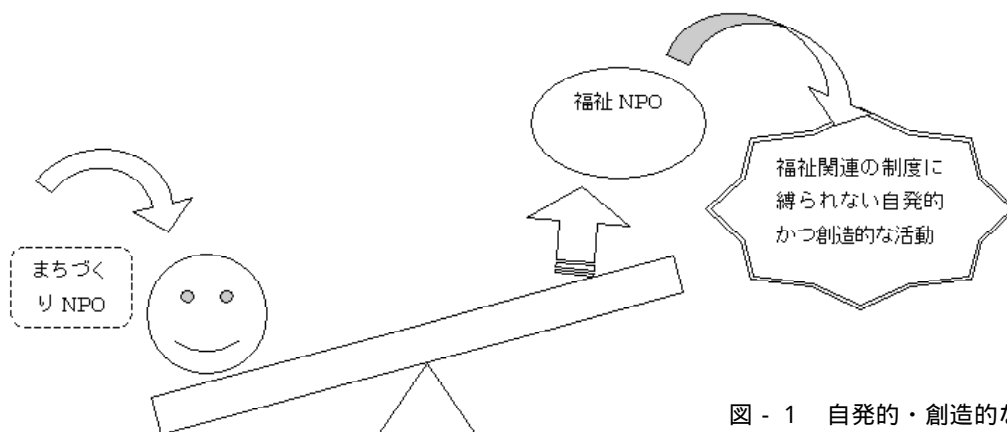


図-1 自発的・創造的な活動の誘発

父の薬 - 高齢者とくすり -

児玉久美子

(アスク理事、管理薬剤師、福祉サービス第三者評価調査者)

薬物治療の必要な患者さんが一度に処方される薬剤は何種類くらいご存知でしょうか。一昨年の調査によると、全年齢では処方せん1件あたりの薬剤数は平均3.89剤でした。75歳以上では平均4.83剤で、そのうち26.6%およそ4分の1の方が7種類以上の薬剤を服用しているそうです。予想通り？多剤服用している高齢者が多いのですね。実は、私の父も毎日8種類の内服薬・・・に加えて2種類の健康食品を愛飲！しています。そこで“父とくすり”の歴史をひも解いてみたいと思います。

父とくすりの付き合いは、今から20数年前に遡ります。鮎釣りが趣味であった父は、釣りの真っ最中流れの真ん中でめまいを起こしました。幸い大事には至りませんでした。一過性の脳梗塞と診断されました。以後、脳梗塞の再発予防のため抗血栓薬～皆さんご存知の血液サラサラの薬～を飲み続けています。またその時の検査で判明し、脳梗塞の誘因ともなる高血圧症と脂質異常症(高脂血症)の治療薬も併せて服用しています。

その他現在飲んでいるくすりは、前立腺肥大による排尿障害の治療薬、下肢にむくみが生じたため降圧薬として利尿薬が追加になり、胸やけや腹部膨満感の訴えにより胃腸のくすりが2剤増え、便秘気味のため緩下剤を本人が調整して服用しています。その間2度の手術を経験し、また検査で異常値が出る度に不整脈や尿酸値を改善する薬剤が増えたり減ったりを繰り返してきました。父の服薬コンプライアンスは決して満点とは言い難く、勝手に調整してしまうこともしばしば。いつも何かしらのくすりが余っていました。最近母が管理するようになってからは、そのようなこともなくなりましたが・・・。多剤服用している高齢者のなかには父と同じような人が少なからずいるのでは？と思っています。

前に述べましたが、生活習慣病や加齢に伴う疾患のために多剤服用している高齢者の方は少なくありません。高齢者が多く服用している薬剤のな

かから“血液サラサラのくすり”について少しお話したいと思います。高齢者には限りませんが、脳梗塞の既往がある方は再発防止のために抗血栓薬という血管を詰まらせないための薬剤を服用します。抗血栓薬には、血小板凝集を抑制する抗血小板薬と、血液凝固因子の働きを抑えて血栓の形成を抑制する抗凝固薬のふたつがあります。私の父が現在服用しているのは、抗凝固薬の『ワーファリン』という薬剤です。“この薬を飲んでいる人は納豆を食べてはいけない。”という注意を聞いたことがある方もいらっしゃるのではないのでしょうか。納豆だけではなく、クロレラや青汁(緑黄色野菜の多食)は、薬剤の効果を弱めるので避けるべき食品です。父は、好物の納豆を食べられなくなってしまい時々愚痴をこぼしています。

また、ワーファリンは長く使われている大変良い抗血小板薬ですが、出血の副作用を抑えながら血栓形成を抑制させるための服用量の設定が難しく、検査をして患者さん個々に服用量を決定しなくてはなりません。また、出血の有無(副作用)を確認するために定期的な検査が必要となります。この1・2年の間に、ワーファリンのような煩わしさのない新しい抗凝固薬がいくつか発売されました。確かに有効な薬剤ではあるのですが、ワーファリン1錠の薬価(保険診療で支払われる薬剤の価格)が約10円であるのに対して、それらの新しい薬剤は130～500円と高価になります。

私の父は、冠動脈の手術を受けた際ワーファリンに処方の変更されたのですが、それまで飲んでいた薬剤は抗血小板薬の『バファリン配合錠81mg』でした。バファリンの成分(中身)はアスピリンという物質です。このアスピリンには、面白い特徴があって、少用量では血小板凝集を抑制する作用があるのですが、高用量になると逆に血栓を形成する作用が出てしまうのです(アスピリンジレンマ)。ところで、バファリンというと“頭痛にバファリン”というテレビCMを思い出

しませんか？余談になりますが・・・市販されている解熱鎮痛薬『バファリンA』はアスピリンの高用量に該当するため、抗血栓薬として代用はできません。また、同じく市販されている『小児用バファリン』はバファリンという名称でありながら、成分はアスピリンではなくアセトアミノフェンという別の物質で血栓予防の効果はないのです。

最後に、抗血栓薬を服用する上での注意をひとつお伝えして終わりたいと思います。抗血栓薬は文字通り血液を固まらせない効果をもつ薬剤で

す。ですから、抜歯も含めた手術を受ける場合は必ず医療機関に“血液サラサラのくすりを飲んでいる”ことを伝える必要があります。場合によっては、一時的に抗血栓薬の服用を休止するよう指示されることもあります。

父は、薬剤師としての私の言葉には反発します。ですが娘として、父には元気であるために必要なくすりはきちんと飲んでほしいのです。そのために家では専らくすりの雑学の話をして、興味を持ってくれると納得して飲んでくれます。

議員を辞めてアスクの調査活動を優先

早乙女順子

(アスク副理事長、福祉サービス第三者評価調査者)

私は35歳の時、1987年に黒磯市初の女性議員となりました。当時は、前年の1986年4月にチェルノブイリ原子力発電所の事故の影響でヨーロッパまで放射能汚染が広がり、日本でも反原発の運動が起きていました。議会で反原発の質問をしましたが、その時は、福島原発事故が現実となった今と違い、何でそんな質問をするのかと冷やかな雰囲気でした。1989年からは那須の自然に学ぶ会の代表としてリゾート問題に取り組み、同時に産廃処分場反対運動にかかわっています。そして、活動は様々な環境問題の反対運動が中心となり、選挙の準備が不十分で次点で落選しています。

落選が転機でした。1991年 管理薬剤師として勤務し、そこで、医療、保健と福祉の見直し、介護を医療から福祉へ、介護制度(この次点では、介護を保険で行うのか、税で行うべきか議論されていました。その後、税を半分投入する介護保険制度となりました。)の創設を国が行おうとしていることを知りました。ここから、介護制度、福祉に関心を持つようになりました。

そして、1995年黒磯市議会議員に返り咲き、2期目から環境問題に加えて介護制度、福祉に関しても議員活動のテーマとなりました。まず、最初の取り組みとして、自治総研の池田省三さん(故人)を講師に介護保険制度についての勉強会を企画しました。講演後、池田さんに「介護の社会化

を進める1万人市民委員会の設立を準備しているが、黒磯でも作らないか」と勧められました。これが、NPO法人アスクの前身の「介護の社会化を進める1万人市民委員会黒磯」です。1996年9月には「介護の社会化を進める1万人市民委員会」が設立されています。「高齢社会をよくする女性の会」の代表で評論家の樋口恵子さんとロッキード事件の元検事、堀田力さんが共同代表で、池田省三さんが事務局長でした。介護保険が始まる2000年まで、東京で開催される「介護の社会化を進める1万人市民委員会」の集会に出かけ情報収集をしながら、旧黒磯市の介護保険制度作りにかかわりました。私は1998年から議会選出の介護保険事業計画策定委員で、佐藤由紀子さん(現NPO法人アスクの理事長)が策定委員会に出した市民提案を審議するなど関係プレーをしました。後に市の担当者から佐藤理事長はNPO関係者として介護保険事業計画策定委員に加わってほしいと依頼され、現在も委員です。

私は介護支援専門員(ケアマネージャー)の資格を取り、2000年度の介護保険法の施行を迎え、その年にNPO法人アスクの設立で理事となりました。ここからがアスクの活動と議会活動の両立に苦心することになります。でも、二つの活動の経験、情報がそれぞれの活動に活かされました。

2005年にはグループホーム外部評価調査

員、翌年からはとちぎ福祉サービス第三者評価評価調査者として活動を開始しました。その後、グループホーム等の調査、特養、保育園、更に児童養護施設の評価と段々アスクの活動が活発になり、ある人に両立が大変と話したら、「議員を辞めれば」と軽く言われました。理由はアスクの調査者の代わりは中々いないが、議員はやりたがる人がいるということ。その理由に妙に納得してしまいました。それだけでは無いのですが、22年

間も議員をすると自分に辟易です。市民に戻り議会や行政の役割を市民の目で確認したいとの思いもありました。今年の4月で議員は引退しました。今まで議会活動が最優先でしたが、これからはアスクの活動が優先です。でも少しは市民活動（反原発、産廃問題、ボランティア等々）、息子夫婦が共働きなので孫守で次世代の子育ての助っ人、土に触れることでリフレッシュとなる野菜作りをします。新たな生活のスタイルにご満悦です。

21世紀型のコミュニティの再生

田中義博

(アスク理事、社会保険労務士、中小企業診断士、福祉サービス第三者評価調査者)

縁あってここ数年、年2～3件の第三者評価の活動に参加させていただいているが、最近、私の活動の比重で最も高いのは、福祉の仕事とは縁遠く「中小企業診断士」としての活動となっている。中でも最も力を入れているのは、地域活性化ビジネスでの創業支援である。

皆様の周りで起業・創業する予定の方はいないだろうか。福祉事業でも、福祉とは全く関係のない一般の営利事業でも良い。今なら、創業経費の3分の2、最大200万円まで「創業補助金」が受けられる。それとは別に、地域資源を活用した商品開発や、コミュニティビジネスでの創業であれば、「とちぎ未来チャレンジファンド」という補助金もある。かなり高い確率で、創業・起業される皆さんが補助金を受けのお手伝いをすることができる。

人口縮減社会に突入し、地域ごとに、今後様々な地域課題が噴出することになる。地域によって人口構成や社会資源も異なり、都市部は都市部なりの、中山間地域は中山間地域なりの、問題が顕在化することになるだろう。国の財政は破たん寸前とも言える中、公的支出で問題解決を図ることは不可能であり、民間事業者や非営利組織の活動による問題解決の方向、いわゆるコミュニティビジネスやソーシャルビジネスへの期待は高まっている。食や農業、観光、女性や高齢者、障がい者の活躍の場づくりなど、様々な活動が求められている。

『社会保障制度改革国民会議』報告書では、社会保障の支え手を増やすことに国を挙げてチャレンジするべきであるとし、地域の「互助」や、社会福祉法人、NPO等が連携し、支援ネットワークを構築して、地域の持つ生活支援機能を高める「21世紀型のコミュニティの再生」を提唱している。現在の局面は、消費税率8%改定に伴って、政府・与党サイドで様々なパラメキ、新規事業が行われるのは確実である。これはこれで、私としては可能な限り自分の活動に生かそうと浅ましくも期待している。

介護保険の世界では、比較的介護度の軽い「要支援者」を従来のサービス体系から切り離し、「新しい総合事業（要支援事業・新しい介護予防事業）」として市町村ごとに「多様な事業主体」に提供させる体制を取ろうとしている。受け皿として、民間企業、NPOや社会福祉法人、協同組合、ボランティアが期待されている。明らかに収益性が低い「要支援者」対象のサービス事業に、果たして民間企業は参入するのだろうか？ 厚生労働省の資料を見ると、元気な高齢者が「生活支援サービス」の担い手として活躍することにより、高齢者が社会的役割を持ち、生きがいや介護予防にもつながると、団塊の世代のリタイア組にとりわけ大きな期待を寄せているが、「画餅に帰す」結果に終わらないだろうか？

2000年4月に介護保険制度がスタートした頃、たくさんのNPOや民間事業者が高齢者介

護業界に新規参入したのを思い出し、少なからず私もその渦の中に身を置いて活動し、たくさんの事業所に係ったものだが、今回も同じような動きが生まれるのだろうか？

結果的に介護保険とは何だったのか、理念を問い直す必要もあるのだろうが、起業家精神あふ

れる社会の担い手たちが自分たちも汗を流し、暮らしに必要な仕事、サービスを創造し、継続可能な活動として成り立たせていくことが、今の時代には特に重要になっているものと、私は考えている。

古希を過ぎ、つれづれ、思うこと

中島 幹夫

(アスク監事、経営コンサルタント、福祉サービス第三者評価調査者)

還暦、そして、昨年、あっという間に古希が過ぎてしまいました。子供も成長して家を離れ、今は妻と高齢者二人での生活です。

身体に何が起きてもおかしくない年齢となりました。医者通いも毎日の常備薬も増える一方です。

日頃、つれづれ、思うことを書いてみました。

1. 平均余命、健康寿命を考える

気になることが、平均余命、健康寿命です。

厚生労働省の発表によりますと、古希を迎えた人の平均余命は、男子15年(85歳)、女子19年(89歳)となっています。また、健康寿命(健康で支障なく日常の生活を送ることが出来る期間)は、栃木県の場合、男子71歳、女子75歳となっています。やりたいことは、脳と足腰が健全なうちにやらなければなりません。

2. 健康なうちに旅行に行こう

まず、元気なうちに実行すべきことが旅行です。旅行は感動、人との出会い、そして最高のリハビリとも言われています。

昨年はスペイン、今年はイタリアにそれぞれ、2週間滞在の海外旅行をしました。

数多くの世界遺産は感動の連続でした。また、ホテル近くのスーパーを覗いて、その土地の生活を体感することも楽しみです。

3. 人生は8割が運、2割が努力

少年時代から現在までの生活を振り返って見ますと、人生の変化点は、全て偶然のつながりといえます。幸運あり悪運あり、運命がなすところと感じています。しかし、自分から積極的な人脈作りを心掛けたことにより幸運をつかむことも出来ました。

4. 生涯の趣味を持とう

生涯の趣味を持ち、そのことに夢中になり楽しい時間を過ごす人はほんとうに幸せだと思います。

私の友人にも、少年時代のラジオ作りをいまだに続けているオーディオマニアがいます。

一日中を約150坪の家庭菜園で過ごす友人もいます。弁当持参で畑に通うわけですが、彼の畑には休憩所もトイレも設置してあります。

私の唯一の趣味はゴルフです。気がおけない友人(ここが重要)とプレーし、語り合い、食事をし、風呂へ入り1日を過ごすわけです。

5. 年金で生活できるのか

答えは、もちろんノーですね。以前、週刊誌で読んだのですが、平均的な生活をするためには、夫婦二人で月に38万円は必要とのことでした。現実としてそのとおりだと思います。

収入が途絶えた友人達の生活は、年金と不動産収入、預貯金をとり崩しての生活です。

生涯設計をしっかりと立てて、体が健康なうちはとにかく働くことが大切だと思います。

6. 終の棲家はどこにするのか

終の棲家は、できれば住み慣れた我が家でしょう。二人が一人になり、日常生活が困難になったら、子供達に迷惑をかけないように、サービスがしっかりした老人ホームに入ることを考えています。

お墓も残された家族のために近くに確保しました。

7. 徒然草

先日、久しぶりに図書館に向いたら、藤本義一著『徒然草が教える人生の意味』に目が向きました。

“つれづれなるままに、日暮らし、硯に向いて、心にうつりゆくよきなし事を、そこはかたなく書

きつくれば、あやしくこそものぐるほしけれ”
有名な吉田兼好の徒然草の一節です。多くの人が
高校の国語の授業で習った記憶があるでしょう。
藤本義一氏によると、徒然草は、人生探求の書

であり、現代の世相にも通じ、何度読んでも奥が
深いとのこと。古希を過ぎ喜寿に向う人間と
して、徒然草にのめりこんでみようと考えた次第
です。

最近読んだ本から

永田 博子

(アスク理事、非常勤絵画講師、地域密着型サービス外部評価調査員)

社会には、母というものは無条件で子を愛し育
て、子はその恩を忘れず母を慕うものだと思いた
い人が多数で、歯の浮くような言葉で母を讃える。
それを聞く度に、そう思えない私はつらい。

私の父は外国航路の船員でほとんど不在、母は
私が4歳の頃から結核で闘病生活。私は叔母に育
ててもらった。母が回復し、父も陸勤になって、
9歳から親子3人の生活が始まったが、母は父に
なじまず、常時独り言で父への不平不満を私に聞
こえるように言っていた。それは父に似ていると
言われていた私への不平不満でもあり、私は迷惑
な存在だと思っていた。母との関係を悪くしたく
ないため、母の歡心を買ひ、母の言いなりでいた
自分を思い出すたび腹立たしい。母が背後に立つ
と鳥肌がたつ、母と目が合わせられない、母を触
れない。恩を忘れず孝行をしたいと思っても心か
らそう思えず、そう思えないことがつらい。

母との関係に悩む私は、私と同じ悩みを克服し
た人の体験談を聞き、共通点を探し私も克服した
いとアンテナを高くしているのだが、母親との確
執に悩む人は意外に多いことに気づいた。最近再
放送のテレビ番組で、伊丹十三が「岸田秀の『も
のぐさ精神分析』の中で母親との関係を書いたと
ころを読んで、今までの苦しみから解放された」
と語っているのを聞いて、すぐに岸田秀著『も
のぐさ精神分析』(中公文庫)の「わたしの原点」
と「何のために親は子を育てるのか」を読んだ。

岸田秀は10代の頃から脅迫神経症を患ってい
て、自分の心的葛藤の解決を求め心理学科に進む。
大学院で精神分析を研究しそれをもとに自己分析
を進め、特に母親との関係を徹底的に分析し親子
関係と脅迫症状を結びつけて考えることに辿り着

き、長年悩まされた「本を読んではいけない」と
いう脅迫的禁止は、彼が母と無縁な世界の人間と
なるのを望まなかった母の心が彼の心に内在化さ
れたものではないかと気づいたとたん、頑固だっ
た脅迫症状が嘘のように消えてしまった。これを
原点として、彼の関心は個人の問題から日本人の
精神構造へ、それを生み出した日本近代史へ、さ
らにアメリカの歴史へと向かい、それらを精神分
析していった。その著書も収録されている。

跡継ぎの男性として育てられた岸田秀や伊丹十
三と私の悩みは違うらしいと解ったが、興味惹か
れ納得できたのは、「何のために親は子を育てる
のか」の母性について書かれているところだった。
「動物の育児行動は本能によって決定されている。
人間は育児本能がこわれてしまっており、個人を
育児行動にかりたてる強制力を失っている。育児
本能に頼っては子を育てることができないので、
育児行動を根拠づける人為的観念(思想)を作っ
た。育児は母親の生活を大幅に犠牲にしなければ
ならず男性への依存が生じ、男性は自分の子とそ
の母親を長期にわたって扶養しなければならない。
この無理な負担を親に納得させるため母性愛
を神聖視し、男性の経済力に重点をおき男性を支
配者とする家族を成立させた。特に日本では、母
子は一体不可分であって、母は子のためにすべて
を犠牲にして悔いず、子は母をいつまでも慕い続
けるという母性愛の神話が根強い。母親とはそう
したものだと言われるが、この観念は文化に規程
されたものであって、母性本能とは何の関係もな
い。(まとめ永田)」日本で女性に母性愛を求め押
しつけるのはなぜ?

同じ頃に読んだ『ルポ 虐待 大阪二児置き去

り死事件』杉山 春著（ちくま新書）の母親芽衣さん（仮名）は母性の催眠にかかったように子どもを引き取ったけれど放置し死なせてしまった。2010年夏に起きた凄惨な事件なので覚えている方も多いと思う。公判の中で、子どもたちを引き取るようになった経緯を聞かれた芽衣さんは「今まできちんと働いたことがないし、皆の協力があつたからやってこれたことはわかっていたので、私には育てられないと言いました。」と証言した。にもかかわらず引き取るようになったのは「母親から引き離すことはできないと言われたからです。その場にいた皆に言われた気がしました。育てられないということは、母親として言うにはいけないことだと思ひ直しました。自分はひどいことを言ったのだと思ひました。」と答えている。まともに母親に育てられたことがない芽衣さんも母性愛の神話の価値観を持たされている。

芽衣さんは6歳の時両親が離婚、母親、父親、継母にネグレクトされ育った。彼女は小さい頃からほとんど自分の話を聞いてもらうこともなく育

ち、中学時代は暴走族と関係し集団リンチやレイプに遭遇したにもかかわらず、誰にも言えず、誰にも守られず、記憶を消すことで生き延びてきた。長女を自分と重ね合わせていて、なぜ放置したかと聞かれたときには「孤独な子どもを見るのがつらかった」と繰り返し語った。孤独に泣き叫ぶ子どもの姿は愛情に恵まれなかった自分と重なり向き合えなかった。判決は、この芽衣さんの生育歴にも、心理鑑定で解離性障害の疑いを指摘されたにもかかわらず、どれも情状酌量の対象にはならず、子どもたちの父親や祖父母の無責任さには触れられず、芽衣さんの母性の欠落だけが厳しく裁かれ、見せしめのように前例にない懲役30年が確定した。

母性について書かれた2冊の本を読んで、母親から重しのような愛を受けて跡継ぎとして育ち、母の愛からのがれるため悩みもがく男性、母性の欠落を社会からいじめのように糾弾される女性。私の悩みなど小さい。

アスクの活動から & インフォメーション

外部評価・福祉サービス第三者評価活動

《地域密着型サービス外部評価》WAM NET (<http://www.wam.go.jp/>) に評価結果公表

2012年度分 ・認知症対応型共同生活介護事業所 ホームタウン上河内（宇都宮市）

・小規模多機能型居宅介護事業所 ホームタウン上河内（宇都宮市）

2013年度分 ・認知症対応型共同生活介護事業所 まつばら荘（那須塩原市）

《福祉サービス第三者評価》とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構HP <http://www.tfhs.jp/>

・特別養護老人ホームやすらぎの里・大田原

《社会的養護関係施設第三者評価》とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構HP <http://www.tfhs.jp/>

全国社会福祉協議会HP <http://www.shakyo-hyouka.net/search/index.php>

・児童養護施設ネパールランド（鹿沼市）

・児童養護施設下野三楽園（宇都宮市）

電話相談「介護労働ホットライン」

介護労働ホットライン実行委員会は 10月29日（火）・30日（水）各午後1時～7時、電話相談「介護労働ホットライン」を開設し、全国各地の現場で働く人たちの声をうかがいます。

現職・元職を問わず、多くのおみなさんからののお電話をお待ちしています！

電話番号 03 - 3239 0990 詳細：<http://haskap.net/2013/10/102930.html>

寄稿
歓迎

次号のニュースレターは1月発行予定です。読者からの情報や投稿を歓迎いたします。書籍紹介欄に取り上げるのにふさわしい書籍をご紹介下さい。新本、旧本を問いません。400字程度の紹介文を付けていただくとありがたいです。原稿はニュースレター発行元へ、12月末までにメール又はFAXでお送り下さい。